

平成二十八年一月十九日受領
答 弁 第 一 一 四 号

内閣衆質一九〇第一四号

平成二十八年一月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出「世界の記憶」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出「世界の記憶」に関する質問に対する答弁書

一 及び二について

お尋ねについては、具体的状況が明らかではなく一概にお答えすることは困難であるが、ユネスコ記憶遺産は、最適な技術によつて世界の記録遺産の保存を促進すること、記録遺産への普遍的アクセスを支援すること及び記録遺産の存在や重要性について世界的な認識を高めることを主な目的としているものと認識している。

三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、京都府舞鶴市による「舞鶴への生還 一九四五から一九五六 シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録」のユネスコ記憶遺産への申請及びユネスコによるその登録は、ユネスコが定める審査の基準を満たすものとして行われたものであると承知しており、ロシアに対する批判、非難を意図して行われたものではないと考えている。